

# 尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

令和6年度第4号  
通算第70号  
令和7年3月10日  
尼崎市総務局  
人事管理部給与課

## —合理化について—

### ◎日時・場所

令和7年1月10日（金）午後6時30分～午後7時30分（すこやかプラザ多目的室B）

### ◎今回の交渉の主な目的

事務事業の見直し等について提案を行った。

### ◎組合への提案

（提案メモ） 学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙](#)

### ◎具体的な交渉内容

#### 1 合理化について

##### 課題の要旨

当局から、学校給食調理業務の委託拡大について説明した後、協議を行った

現業評議会の主張	当局の回答
今回の委託に伴う雇止めはないものと考えてよいか。	差し支えない。
今後、正規職員が退職動向により減少した場合、直営校を会計年度任用職員だけで運営する可能性はあるのか。	原局からは職責を考慮し、会計年度任用職員だけの職場を作ることは考えていないと聞いている。
正規職員の配置人数は今後どうなるのか。	原局からは基本は常勤職員2名の体制となるが、一時的に常勤職員が1名となる学校に対しては、従前どおり会計年度任用職員の配置による対応が基本になると聞いている。
現時点で正規職員の退職動向は把握しているのか。	原局において再任用職員の退職意向調査を実施しており、将来を拘束するものではないが意向は確認している。

<p>今後も委託が拡大していくと、会計年度任用職員はどうなるのか。会計年度任用職員だけで運営する考えが無いとなると、いずれ定年のない会計年度任用職員だけが残る事態に陥るのではないか。</p>	<p>現時点での決定事項はないが、労使で情報を適宜共有し、協力して対応していきたい。</p>
<p>そのような先行きの見えない回答では不安が残り、諾とできない。</p>	<p>どこまで示すことができるかわからないが、原局に確認の上、提示できるものがあれば提示する。</p>
<p>組合として、人事評価が公募試験に代わって雇止めの手段にならないか懸念している。人事評価は働き続けたい気持ちを高めるために使用し、くれぐれも委託を早める手段にならないよう注意願いたい。</p>	<p>もとよりそのような考えはない。</p>

**課題解決への方向性**

提案内容については、引き続き協議していくこととした。

以 上  
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R7.1.10

- 1 目的  
学校給食調理業務について委託拡大を図るもの
- 2 実施内容  
園田東小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- 3 実施時期  
令和8年4月1日
- 4 人員
  - (1) 常勤職員▲2人
  - (2) 会計年度任用職員▲2人

以上  
(給与課)